

資料編

資料編

○松山市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）第8条第3項の規定に基づき、本市に松山市子ども・子育て会議（以下「子ども・子育て会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事項
- (2) 児童福祉に関する事項のうち、子ども・子育て会議が調査審議することが適当と認められる事項

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
 - (2) 関係事業に従事する者
 - (3) 学識経験のある者
 - (4) 市長が必要と認める者
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 子ども・子育て会議に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、子ども・子育て会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第6条 子ども・子育て会議の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。
- 2 子ども・子育て会議は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
 - 3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 子ども・子育て会議は、必要に応じ、会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

- 2 子ども・子育て会議は、関係者に対し、必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第8条 子ども・子育て会議は、必要に応じて部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長及び副部会長各1人を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
- 4 第5条第3項及び第4項並びに前2条の規定は、部会について準用する。

(規則への委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(委員の任期の特例)

- 2 この条例の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条第2項の規定にかかわらず、平成28年3月31日までとする。

(松山市社会福祉審議会条例の一部改正)

- 3 松山市社会福祉審議会条例(平成12年条例第26号)の一部を次のように改正する。
第2条中「児童福祉に関する事項」の次に「(松山市子ども・子育て会議条例(平成25年条例第28号)第2条第2号に規定する事項を除く。)」を加える。

○松山市子ども・子育て会議委員

(事業計画策定時点)

区分	所属・役職等	氏名	教育・保育 部会	地域子育て 部会
第1項第1号 条例第4条 関係	市民公募	加納 飛鳥		○
	市民公募	吉田 可奈子	○	
	市民公募	相原 真亜沙	○	
	小・中学校PTA連合会 学校教育部署理事	仙波 亜紀		○
同項第2号 関係	松山市私立保育園連合会 会長	上岡 周介	○	
	子ども・子育て連絡協議会 会長	村上 出	○	
	松山市地域保育所連絡会 会長	森 公夫	○	
	松山市保育会 会長	敷村 一元	●	
	市立幼稚園教育研究協議会 会長	後藤 陽三	○	
	中予私立幼稚園連盟 会長	二宮 一朗	○	
	松山市小学校長会 幼年・生活部会顧問	佐藤 敦子		●
	松山市母子保健推進協議会 会長	吉野内 悦子		○
	松山市児童クラブ連絡協議会 副会長	宮本 章教		○
	まつやま子育て支援NPO協議会 理事	山本 良子		○
	まつやま子ども育成会議 委員長	太田 佳光		○
同項第3号 関係	愛媛大学教育学部 教授	◎三浦 和尚	◎	
	愛媛大学教育学部 教授	吉松 靖文		○
	松山東雲短期大学 講師	亀崎 美沙子	○	
	聖カタリナ大学 教授	●恒吉 和徳		◎
第4号 同項 関係	NPO法人ワークライフ・コラボ 代表理事	堀田 真奈		○

◎会長（部会長） ●副会長（副部会長）

○松山市子ども・子育て支援事業計画策定経過

～平成 25 年度～

平成 25 年 10 月 30 日 (水)	平成 25 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議 (全体会)
平成 26 年 1 月 23 日 (木)	平成 25 年度第 2 回松山市子ども・子育て会議 (全体会)
平成 26 年 3 月 26 日 (水)	平成 25 年度第 3 回松山市子ども・子育て会議 (全体会)

～平成 26 年度～

平成 26 年 5 月 14 日 (水)	平成 26 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議 (全体会) 平成 26 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議 (教育・保育部会) 平成 26 年度第 1 回松山市子ども・子育て会議 (地域子育て部会)
平成 26 年 6 月 16 日 (月)	平成 26 年度第 2 回松山市子ども・子育て会議 (教育・保育部会)
平成 26 年 7 月 30 日 (水)	平成 26 年度第 2 回松山市子ども・子育て会議 (地域子育て部会)
平成 26 年 7 月 31 日 (木)	平成 26 年度第 3 回松山市子ども・子育て会議 (教育・保育部会)
平成 26 年 8 月 28 日 (木)	平成 26 年度第 2 回松山市子ども・子育て会議 (全体会) 平成 26 年度第 3 回松山市子ども・子育て会議 (地域子育て部会) 平成 26 年度第 4 回松山市子ども・子育て会議 (教育・保育部会)
平成 26 年 9 月 12 日 (金)	平成 26 年度第 3 回松山市子ども・子育て会議 (全体会)
平成 26 年 11 月 4 日 (火)	松山市子ども・子育て支援事業計画 (案) パブリックコメント
～平成 26 年 12 月 3 日 (水)	
平成 27 年 2 月 2 日 (月)	平成 26 年度第 4 回松山市子ども・子育て会議 (全体会) 平成 26 年度第 5 回松山市子ども・子育て会議 (教育・保育部会)
平成 27 年 3 月 9 日 (月)	松山市子ども・子育て支援事業計画 (案) を市長へ報告

○基本方針での基本施策と取り組み・事業一覧（対象・対象年齢別）

主な対象時期	事業名	【1-1】	【2-1】	【2-2】	【2-3】	【2-4】	【3-1】	【3-2】	【3-3】	【3-4】	【4-1】
妊婦	妊婦一般健康診査事業		○				○				
妊娠16週～35週の初妊婦	はじめてのママのための教室						○				○
妊娠20週～35週の初妊婦と夫	はじめてのパパ・ママのための教室						○				○
妊婦～生後8か月児までの保護者	モグモグ離乳食講座							○			
妊産婦とその夫	パパ・ママ救命講習						○				
妊娠期～小学校就学前	利用者支援事業		○								
	私立幼稚園の情報提供										
生後2～90か月(ワクチンにより異なる)	予防接種						○				
3～4か月及び9～10か月の乳児	乳児一般健康診査						○				
生後4か月未満の乳児のいる家庭	乳児家庭全戸訪問事業		○				○				
原則として、0歳～満3歳未満	家庭的保育	○									
	小規模保育	○									
	居宅訪問型保育	○									
	事業所内保育	○									
0歳～小学校就学前	認定こども園	○									
	保育所	○									
	一時預かり事業		○	○							
	延長保育事業		○								
	休日保育事業			○							
	夜間保育事業			○							
	実費徴収に係る補足給付を行う事業		○								

主な対象時期	事業名	【1-1】	【2-1】	【2-2】	【2-3】	【2-4】	【3-1】	【3-2】	【3-3】	【3-4】	【4-1】
0歳～小学校就学前	子育てサロンの運営		○								
	保育教諭及び保育士の研修事業			○							
	公立保育所の民間委託			○							
	地域保育所(認可外保育施設)施設運営補助事業			○							
	認証保育所制度の運用			○							
	事業所内保育施設の設置推進			○							
	保育園庭芝生化事業			○							
	在園児・保護者に対する食育事業							○			
	危機管理マニュアルの作成(公立保育所)										
	幼稚園庭芝生化事業										
	認定こども園、幼稚園、保育所での障がい児保育の充実										
児童発達支援センターひまわり園運営等事業											
地域の子育て家庭に対する食育事業								○			
0歳～小学校就学前までの子どもを持つ保護者	小児救急医療の適正受診に向けた啓発事業									○	
0歳～小学校就学前の子どもを持つ保護者	病児・病後児保育事業		○								
0歳～小学3年生	小児の一次救急医療の確保									○	
0歳～中学生	小児救急医療体制の整備									○	
	防犯カメラの設置										
	警察直通の非常通報装置の設置										
0歳～小学校就学前の子どもとその保護者	地域子育て支援拠点事業		○								
	親子ふれあいコミュニティ広場事業					○					○

主な対象時期	事業名	【1-1】	【2-1】	【2-2】	【2-3】	【2-4】	【3-1】	【3-2】	【3-3】	【3-4】	【4-1】
0歳～18歳	養育支援訪問事業及びその他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業		○								
	子育て支援総合コーディネート事業		○								
	子ども総合相談		○								
	児童館等管理運営事業				○						
	育児相談事業				○						
	要保護児童対策事業										
生後6か月の乳児～小学生	ファミリー・サポートセンター事業(育児)		○								
ファミサポ:6か月から小学生の子どもがいる保護者 シルバー人材:1歳から小学3年生までの子どもがいる保護者	子育て支援サービス利用料の助成		○								
1歳未満	乳児保育事業			○							
1歳未満の乳児とその保護者	赤ちゃん相談						○				
1歳～小学校就学前	庁内託児室「キッズルーム」の設置										
1歳6か月～2歳未満	1歳6か月児健診						○				
満3歳～小学校就学前	幼稚園	○									
3歳～4歳未満	3歳児健診						○				
3歳～小学校就学前	私立幼稚園就園奨励費補助事業										
3歳～中学生	特色ある学校づくり事業										
	危機管理マニュアルの作成(幼稚園・学校)										
	幼保小中連携推進事業										
	特別支援教育事業										
市立幼稚園児、小・中学生	学校給食での食育推進事業							○			

【4-2】	【4-3】	【4-4】	【5-1】	【5-2】	【5-3】	【5-4】	【5-5】	【6-1】	【6-2】	【7-1】	【7-2】	【7-3】	【8-1】	【8-2】	【8-3】	【9-1】
													○			
	○															
	○												○			
													○			
									○							
									○					○		○
						○										
									○							
																○
○																
○											○	○				
○																
○															○	

主な対象時期	事業名	【1-1】	【2-1】	【2-2】	【2-3】	【2-4】	【3-1】	【3-2】	【3-3】	【3-4】	【4-1】
幼児教育関係者等	松山市幼児教育研修会										
	松山市幼児教育連絡協議会										
幼稚園、保育所、小・中学校教職員	命を守る！防災士養成事業										
【入院・通院】0歳～小学校就学前 【入院】小学生	子ども医療助成事業										
小学生以下	幼年少年消防クラブ育成事務				○						
概ね小学生以下	地域活動クラブ事業					○					
乳幼児を持つ保護者	乳幼児を持つ親のための救命講習						○				
小学生	児童クラブ運営事業(放課後児童健全育成事業)		○		○						
	放課後子ども教室運営事業				○						
	児童クラブの障がい児受け入れ促進										
主に小学生	いきがい交流センターしみず管理運営事業					○					
小・中学生	学習アシスタント活用支援事業										
	通学区域の弾力的運用										
	小規模校等学校間交流等支援事業										
	障がい等のある子どもの「学校生活支援員」活用支援事業										
	いじめ対策総合推進事業(いのちを守る相談事業)										
	生徒指導上の諸問題研究委員会										
	通学路等校区内危険個所の交通等安全対策										
	就学援助費支給事業										
	児童生徒をまもり育てる日										
	緊急避難場所「まもるくんの家」のステッカー配布										

【4-2】	【4-3】	【4-4】	【5-1】	【5-2】	【5-3】	【5-4】	【5-5】	【6-1】	【6-2】	【7-1】	【7-2】	【7-3】	【8-1】	【8-2】	【8-3】	【9-1】
○																
○																
												○				
																○
									○							
	○															
															○	
○																
○																
○																
○															○	
○																
○																
							○									
																○
										○						
											○					

主な対象時期	事業名	【1-1】	【2-1】	【2-2】	【2-3】	【2-4】	【3-1】	【3-2】	【3-3】	【3-4】	【4-1】
小・中学生とその保護者	親子ふれあい事業				○						○
	夏休み親子消費者教室										
小・中学生の保護者	PTA活動推進事業										
小・中学校教職員	教職員研修事業										
	教育情報ネットワーク事業										
	教職員を対象とした防犯教室の開催										
	応急手当普及員の養成										
思春期の児童・生徒及び保護者等	思春期健康教育							○			
小学生を除く12歳以上35歳未満	青少年センター施設管理事業				○						
中学生まで(15歳到達後の最初の年度末までの児童)	児童手当支給事業										
概ね15歳まで	子どもの安心安全対策事業										
18歳未満	不登校対策総合推進事業				○						
	問題行動等対策事業				○						
	地域優良賃貸住宅(一般型)										
	少年補導事務管理事業										
	障がい児の支援事業										
	居宅介護・移動支援事業										
	障がい児等療育等支援事業										
	障がい児通所支援事業										
短期入所・日中一時支援事業											
18歳未満の子どもを持つ母子家庭	母子生活支援施設の整備事業										
18歳未満の子ども及び緊急一時保護の母子	子育て短期支援事業		○								
18歳到達後最初の年度末までの児童	児童扶養手当支給事業										

【4-2】	【4-3】	【4-4】	【5-1】	【5-2】	【5-3】	【5-4】	【5-5】	【6-1】	【6-2】	【7-1】	【7-2】	【7-3】	【8-1】	【8-2】	【8-3】	【9-1】
	○															
	○															
	○															
○																
		○														
											○					
												○				
																○
											○					
			○													
											○					
															○	
															○	
															○	
															○	
														○		
														○		
																○

主な対象時期	事業名	【1-1】	【2-1】	【2-2】	【2-3】	【2-4】	【3-1】	【3-2】	【3-3】	【3-4】	【4-1】
20歳未満	特別児童扶養手当の支給										
	障害児福祉手当の支給										
	松山市重度心身障害児福祉年金										
概ね20歳までの子どもと子育て家庭	子育て情報の周知		○								
ひとり親世帯や寡婦、全年齢の女性	家庭・子育て相談室		○								
20歳未満の児童とひとり親	ひとり親家庭医療助成事業										
20歳未満の児童を持つひとり親	ひとり親家庭等自立支援給付金										
全年齢の男性	男性セミナー										
全年齢	公民館元気活力支援事業				○						
	野外活動センター運営事業				○						
	子ども育成事務事業(子ども育成条例関係)				○						
	おはなし会事業				○						
	まちの食育講座							○			
	栄養相談事業							○			
	子どもの食物アレルギー講座							○			
	消防救急体制の充実									○	
	男女共同参画事業										○
	男女共同参画に関するパンフレット配布										○
	市営団地の整備										
	公営住宅建替事業										
	安全歩行空間整備事業										
松山駅周辺整備事業											
庁舎のバリアフリー化											

主な対象時期	事業名	【1-1】	【2-1】	【2-2】	【2-3】	【2-4】	【3-1】	【3-2】	【3-3】	【3-4】	【4-1】
全年齢	都市公園のバリアフリー化										
	公園の照明灯などの防犯設備整備と適切な管理										
	防犯灯設置助成事業										
	放置自転車対策の実施による歩行者環境の安全確保										
	交通安全母の会を中心とした各種交通安全活動への参画										
	地区交通指導員による指導・啓発										
	交通ルール遵守の啓発										
	MACネットCSC(子ども安心安全情報配信システム)										
	重度心身障害者医療費助成事業										
全年齢(児童遊園地は概ね小学生低学年まで)	児童遊園地・公園整備事業				○						
ひとり親家庭等	松山市テレワーク業務創出・育成事業										
	ひとり親家庭等日常生活支援事業										
	ひとり親家庭等自立促進対策事業										
	母子父子寡婦福祉資金の貸付										
育児休業取得者	育児休業中の育児支援										
求職者等	多様化する就業ニーズに対する支援										
該当要件に合致した夫婦	不妊治療費助成事業						○				
商店街関係団体	商店街空洞化対策事業					○					
保育等事業への新規参入者	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業		○								
企業	企業への意識啓発										
	能力開発や適応訓練などの人材育成支援										

